35　農業経営法人化支援総合事業

【令和２年度予算概算要求額　1,088（907）百万円】

＜対策のポイント＞

今後、増加すると見込まれる**高齢化した担い手の経営継承**をはじめとした農業経営者が抱える諸課題に対して、**農業経営相談所が適切にアドバイスする取組**や、**人・農地プランの実質化に必要な専門家を派遣する取組を支援**します。

＜政策目標＞

○　法人経営体数を５万法人に増加［令和５年度まで］

○　新規就農し定着する農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人に拡大［令和５年度まで］

＜事業の内容＞

1　農業経営者サポート事業

都道府県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、規模拡大等に関する**経営相談、経営診断や巡回指導などの取組を支援**します。特に、円滑な経営継承を後押しするため、高齢化した**担い手の経営継承計画の作成等を支援**します。加えて、**人・農地プランの実質化に必要な専門家を派遣する取組を支援**します。

また、新規就農相談や雇用就農者の定着に向けた雇用就農者向けの研修会の開催等を支援します。

2　農業経営法人化支援事業

経営相談等をした**集落営農等が法人化する取組**（定額40万円）**を支援**します。

3　法人化推進委託事業

農業経営相談所の**専門家、窓口職員への研修などの取組を支援**します。

4　新規就農・労働力確保支援事業

就農希望者の円滑な就農を促進するため、相談員による情報提供活動等を支援します。

＜事業の流れ＞

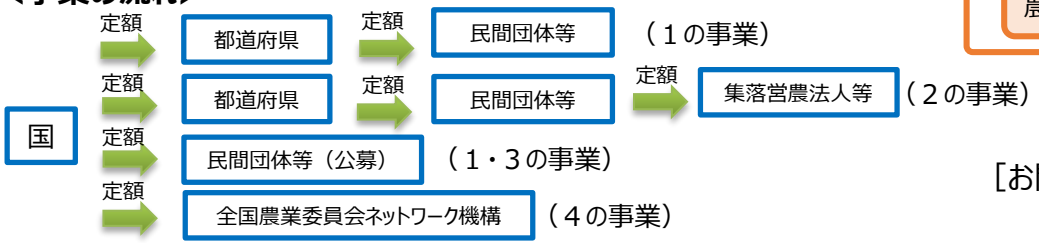

＜事業イメージ＞

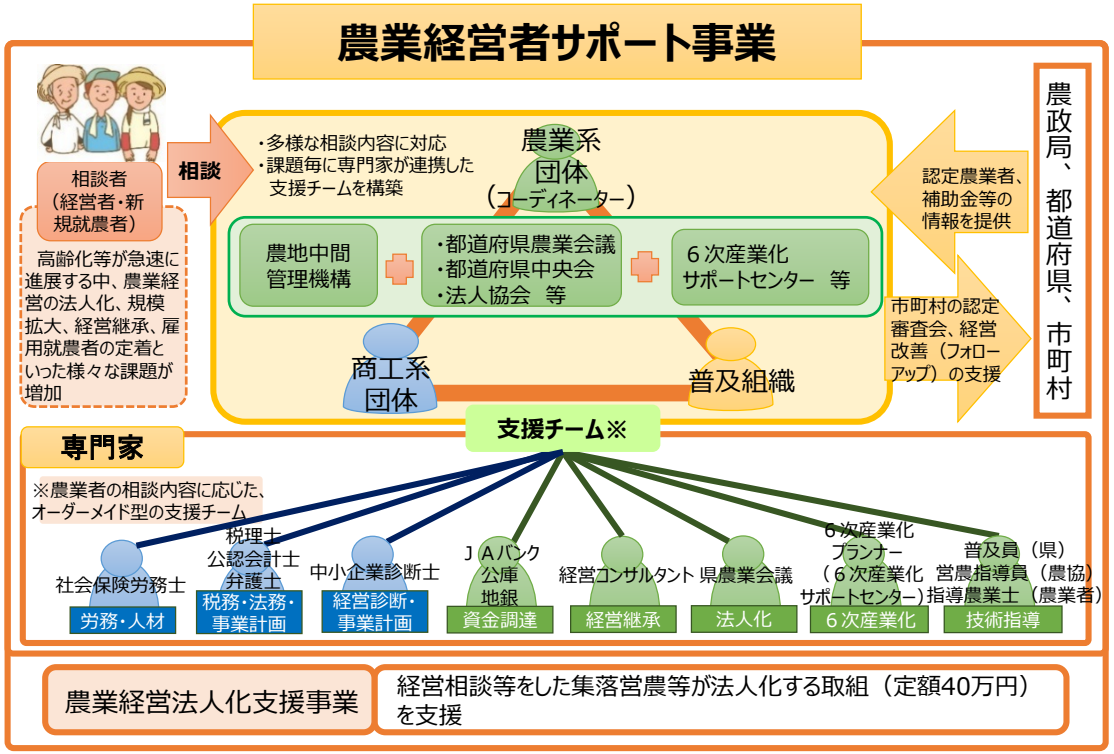

［お問い合わせ先］　（１～３の事業）経営局経営政策課　（03-6744-2143）
（１、４の事業）経営局就農・女性課（03-3502-6469）